

上下水道の会計

水道や下水道は、市民の福祉増進を目的に、市が経営する企業（公営企業）が提供しています。

公営企業の会計は「企業会計」と呼び、市の管理する一般会計から独立しています。また、利用料金で事業の採算をとらなくてはならないという原則があります（独立採算制）。

この企業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」の2つの収支で構成されています。

収益的収支とは、利用者からの料金収入に対し、人件費・施設の維持管理費・修繕費・借入金の支払利息・減価償却費などの事業経費がどれだけあったかを確認する収支です。

一方、資本的収支は、企業債と呼ばれる借入金や負担金などの収入に対し、新施設の整備や老朽化した施設の更新など投資経費がどれだけあったかを確認する収支です。

各事業の経営成績を示す損益計算書は、収益的収支から消費税を控除して作成します。

* 一般会計：教育、福祉、道路整備など、行政の基本事業を管理する会計

料金は どうやって決めるの？

高山市は、^{ていぞう}逓増制料金体系をとっています。水道メーターの口径などによって決まる「基本料金」に、使用水量で変わる「従量料金」を加えて計算します。

$$\text{料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金}$$

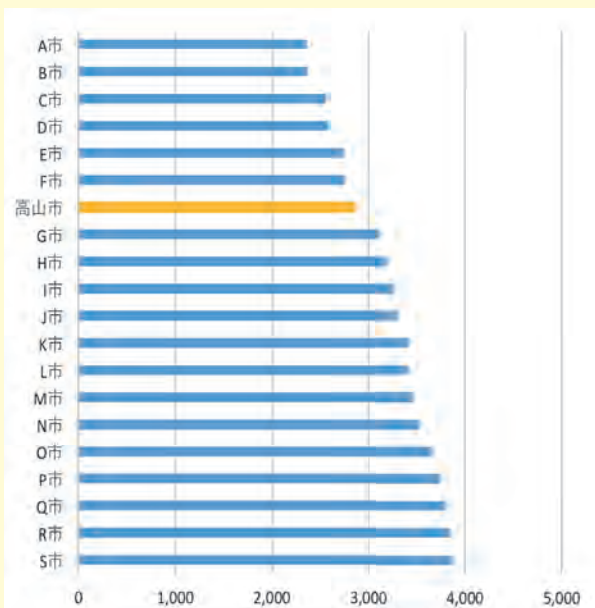
下水道料金

【高山市の料金】

一般家庭で月20m³を使用した場合の現在の料金は**2,860円**です。

【同じ料金体系の市（県内）との比較】

一般家庭で月20m³を使用した場合、最高料金は3,872円、最低料金は2,365円です。高山市は、7番目に低く、平均3,190円より330円低い料金です。



水道料金

【高山市の料金】

一般家庭で月20m³を使用した場合の現在の料金は**2,618円**です。

【同じ料金体系の市（県内）との比較】

一般家庭で月20m³を使用した場合、最高料金は3,905円、最低料金は1,716円です。高山市は、12番目に低く、平均2,803円より185円低い料金です。

